

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 7 年 6 月 6 日

（工事執行権者）
福島県県中建設事務所長

工事（委託業務）番号	2 5 - 4 1 3 2 1 - 0 0 2 3
工事（委託業務）名	道路橋りょう維持（補助）工事（橋梁補修）
質 問 事 項	
1. 現況の橋梁地覆には埋め込み型のガードレール高欄（h=760 mm×5 本×2）が施されており、地覆の打替に伴って撤去再設置作業が発生するものと思われます。 この撤去再設置は設計書に記載ありませんが設計変更の対象となりますか。 （ガードレール高欄・橋銘板とも現状では交換したほうが良いような状態） 1. 図面番号4/9 断面修復工の記述の中において、「鉄筋露出なし」と表示されているが、深さ100・150 mmの研り作業を行えば鉄筋の露出は免れないと思われます。 「断面修復概要図」には研り深さは30 mmで鉄筋ケレン・防錆処理なしと記載されているが、もし露出し錆や腐食が認められた場合は鉄筋ケレン・防錆処理は設計変更の対象となりますか。	
回 答 事 項	
1. 地覆の打替に伴い撤去再設置作業が発生する場合においては、設計変更の対象となります。 1. 鉄筋が露出し錆や腐食が確認された場合においては、その処理について協議のうえ設計変更の対象となります。	